

意見代弁者の活用有効 子どもアドボカシー広島代表・定者吉人さん【どう防ぐ 一時保護児童の死】〈上〉

中国新聞 朝刊掲載 2021/5/31（中国新聞デジタルより）



広島県西部こども家庭センターで起きた、一時保護中の子どもの死。県内の児童相談所4カ所（県3カ所、広島市1カ所）では2019年度、直近の5年間で最も多い1071人が一時保護されている。悲劇を繰り返さないために、どうすればいいのか。専門家やかつての当事者たちに、県の検証会議の報告書を踏まえた再発防止の手だてを聞いた。（赤江裕紀）

▽制度導入と人材育成を

—子どもの意見を聞いて権利を守る「子どもアドボカシー」の普及に取り組む立場から、今回の問題をどう受け止めましたか。

子どもと親が「お互いに会いたい」という当たり前の思いが無視されている。検証会議の報告書には児童福祉法28条に基づく施設への入所申し立ての審判中で、慣例的に会わせなかったとある。会わせると親が連れ帰ってしまう

などの悪影響は現実的に起こり得たのか。子どもの思いや意見がもっと尊重されるべきだった。センターの態勢や捉え方、姿勢のためにできなかったのであれば残念だ。

—では、センターはどうすべきだったのでしょうか。

子どもは施設で心細く、他の子や職員との人間関係に悩んだのかもしれない。「お母さんに会いたい」という願いをかなえたら、辛抱してみようという気持ちになったのではないか。子どもの成長や発達に資するのか、それとも阻害するのか、実質的に判断すべきだった。

—子どもの意見をどうやって聞きますか。

意見を代弁する人である「アドボケイト」の活用が有効だ。例えば、支援方針の判定会議の場に、子どもの代わりに意見を伝える人が出席するのはどうか。子ども自身の出席でもよい。大人が前例を踏まえて「こうした方がいい」とするより、子どもたちの話を聞く機会を保障してほしい。

—アドボケイトの導入を、すでに県へ提案していますね。

18年に子どもアドボカシー広島（広島市中区）を設立し、20年には県議会の特別委員会で制度の導入を提案した。子どもが嫌だと思える点や願いを、行政側の権限を持つ人に公式に伝えたり、意見を交わしたりする場が必要だ。国でも導入の話が進んでいる。

—制度を導入し、効果的に運用するための課題は何ですか。

まずは人材育成だ。子どもが置かれている状況に利害関係がなく、子どもの思いをそのまま、率直に伝えられる第三者がふさわしい。私が参加している全国組織の「子どもアドボカシー研究会」（堺市）は、基準を設けてアドボケイトの育成に取り組もうとしている。今年5月にはオンライン講座を始めた。

予算も要る。行政には事務局を担ってもらう必要がある。アドボケイトが実際に働け、子どもと話し、思いを届ける場面をつくるのが大事だ。時間や費用がかかる先の長い話だが、ぜひ広島県が全国に先駆けて取り組んでほしい。

じょうしゃ・よしと 京都大法学部卒。1986年に弁護士登録し、広島弁護士会入会。広島市要保護児童対策地域協議会会長などを歴任した。2019年に広島市中区で定者法律事務所を開業。広島大教育学部の客員教授（関係行政論）や、日弁連子どもの権利委員会幹事も務める。